

# 基本構想

## はじめに

## 総合計画の策定について

### ■総合計画の策定について

- ・現行の総合計画は、基本構想及び第4次基本計画の計画期間が令和8年度までとなっている。
- ・現行計画策定以降、急速な人口減少や環境問題、激甚化する自然災害、高度情報化の進展などにより、本市を取り巻く社会的、経済的な環境は大きく変化している。
- ・こうした状況を踏まえ、多様化・高度化する地域課題に迅速かつ適切に対応し、将来にわたって持続可能な市政運営を行うため、新たな総合計画を策定する。

### 総合計画の位置づけ

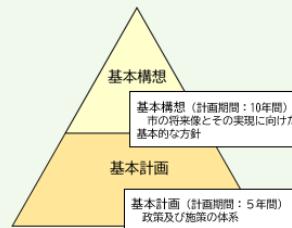
- ・総合計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための指針
- ・市の将来像及びその実現に向けた基本方針並びに政策・施策の体系等を定めた市の最上位計画であり、毎年度の予算編成や事業立案の基本となるもの

### 計画期間

- 基本構想  
令和9年度～令和18年度（10年間）  
第5次基本計画  
令和9年度～令和13年度（5年間）  
第6次基本計画  
令和14年度～令和18年度（5年間）

### 次期総合計画の構成

- ・基本構想と基本計画の**2層構造**とする。



## 高岡のまちの成り立ち

- 第1節 歴史文化都市としての高岡  
第2節 商工業都市としての高岡  
第3節 自然都市としての高岡

## 高岡市の現状と課題

- ・人口動態
- ・財政と公共サービス
- ・産業構造と各産業
- ・都市開発
- ・地域共同体

## これからの高岡市

### 市の将来像

## 住みたいまち 高岡

(審議会のご意見を踏まえ整理)

## めざすまちの姿

1. 強い経済基盤と持続可能な産業がある
2. 魅力的な仕事と安心して働ける環境がある
3. 歴史や文化に彩られた魅力があふれている
4. 地域の魅力を活かした交流が拡大している
5. こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている
6. 生涯にわたっていきがいをもって心豊かに暮らしている
7. 誰もが自分らしく暮らしている
8. すべての人が健康な生活を送っている
9. 安全で快適な生活基盤が整っている
10. 活力ある都市機能が確立されている
11. 安心して生活できる環境がある
12. 市民・団体・企業の繋がりによる地域社会が築かれている

## 基本計画に記載

### 施策の体系



### めざすまちの姿実現のための取組方針